

事 務 連 絡
令和7年6月13日

各都道府県水道行政担当部（局）殿

各国土交通大臣認可 $\left\{ \begin{array}{l} \text{水 道 事 業 者} \\ \text{水道用水供給事業者} \end{array} \right\}$ 殿
(各地方整備局等経由)

国土交通省水管理・国土保全局
水 道 事 業 課

埋設管路の点検結果等の情報共有について

令和7年1月28日に埼玉県八潮市で発生した下水道管路の破損に起因すると考えられる道路陥没を受け、別紙1のとおり新たに「道路メンテナンス会議」の下部組織として、国道事務所を事務局とした地下占用物連絡会議が設置されております。地下占用物連絡会議は、道路管理者と地下占用事業者が、相互の点検計画や点検結果を共有するほか、道路陥没を防ぐ取組の情報共有などを行う場として設置されたものです。本会議において、道路管理者及び道路地下占用事業者は埋設管路占用物の点検結果を情報共有することとされたところです。

つきましては、各水道事業者及び水道用水供給事業者におかれては、埋設管路占用物の点検結果及び異状が見られた箇所の情報等について別紙2の通り、国土交通省水道事業課に提出いただくとともに、各道路管理者に上記の情報について共有を行うようお願いいたします。

また、各都道府県におかれては、貴管内の都道府県知事認可の水道事業者及び水道用水供給事業者に対して、本件を周知いただくようお願いいたします。

【問い合わせ先】

国土交通省水管理・国土保全局水道事業課
担当 草川、濱田、杉本、猪股、岸本、小泉
Mail hqt-shidoushitsu@ki.mlit.go.jp
TEL 03-5253-8111（内線 34439、34436）